

近畿学校保健会通信

№ 21

昭和47年3月25日

第19回近畿学校保健学会事務局

(〒543) 大阪市天王寺区南河堀町43

大阪教育大学教育学部保健学教室

TEL 大阪(06) 771-8131

内線 239, 242, 379

振替口座番号 大阪 26657

第19回近畿学校保健学会にあたって

第19回近畿学校保健学会会長

大阪教育大学教授

上 林 久 雄

今回、第19回近畿学校保健学会を大阪で担当することになり、はからずも、私が学会長として、大阪教育大学を中心としてお世話させていただくことになりました。もとより浅学菲才の私たちのことですが、従来と同じく、今年も、学校保健関係者のみなさんの御協力により、近畿のみなさんに有意義な学会にいたしたく存じますので、どうか、よろしく御支援をくださいますようお願いいたします。

昨年は、風光明媚な神戸六甲で、佐守信男前会長の立派な企画により、有意義な学会をすごさせていただきましたが、今年は、環境汚染が日一日と強まってまいりました大阪市の中心部で、しかも、暑熱のきびしい8月上旬に学会を開催することになり、みなさんに何かいき^いき^いき^いしい^い感じをあたえるのではないかと心配していますが、できる限りの空気調節が準備された会場で、参加された学校保健関係者のみなさんが、内容の深い発表と討議で、外の暑さを忘れてみのり多い一日にしていただければと考えております。

近畿学校保健学会は発足以来、先輩の諸先生方の御努力により、学校保健について、教育現場と大学その他の研究機関との間に、相互の連携を緊密におこなってまいりました。この方向は、現在の複雑化され、高度に情報化された社会における健康問題を検討し探究する上に極めて重要視されており、他の学会もこの方向をとりつつあります。今回の第19回学会も、この伝統的な考えを一層高めてゆきたく思っています。この意味で、今回は、午前中に、できるだけ内容の充実した一般口演と討議をお願いし、午後は、特別講演をとりやめて、学校保健に関係しておられる先生方の共通の問題と思われる「肥満児、細長児」についてのシンポジウムだけをおこなうようにいたしました。この問題は、すでに、数年前よりとりあげられていますが、その後、現場の先生を中心として、

追跡、研究されました成果の上に立って、さらに今後、どのように研究や指導を進めるべきかを、現場の先生を中心として、校医や大学関係の専門の先生方にも加わっていただき、できるだけ時間をかけて討論してゆきたく考えております。

以上のように、第19回近畿学校保健学会を運営いたしたく計画していますが、何分、勉強の足りない私たちですので、諸先生方の御指導をうけながら、なんとか、明日の学校保健に一步でも半歩でも進められるような有意義の学会にいたしたく存じます。

みなさんの御協力と御支援を、重ねてお願い申し上げます。

第19回近畿学校保健学会開催要項

1. 会 長 上林久雄(大阪教育大学教授)
2. 事務局 大阪教育大学保健学教室(事務局長 詫間晋平)
大阪市天王寺区南河堀町43 TEL 06-771-8131
内線239,242,379
3. 開催期日 昭和47年8月9日(水)
4. 会 場 朝日生命ホール(8F)
大阪市東区高麗橋筋5-50
(地下鉄・京阪の淀屋橋下車、徒歩約2分)
5. 日 程 受 付 9:15~9:45(AM)
一般口演 9:45(AM)~0:30(PM)
シンポジウム 1:30~4:30(PM)
(昼食時に評議員会を開催の予定)
6. そ の 他
 - ・一般口演は、演題申込要項により申込んでいただきます。
 - ・シンポジウムは、「肥満児、瘦児の問題」について行なう予定です。
 - ・口演集、参加費、懇親会の詳細については、次号でご案内します。

第19回近畿学校保健学会幹事名簿（昭和47年3月15日現在）

（五十音順、敬称略）

安藤 格（大阪教育大）	伊藤 正己（和歌山県教委）
井上 彬（和歌山県教委）	井辺 八郎（和歌山市雑賀小）
今井 英夫（大阪教育大）	宇野 菊三郎（大阪市学校医会）
梅田 義雄（大阪府高校薬剤師会）	江上 周平（大阪市教委）
荻野 一美（兵庫県教委）	笠松 勇次（和歌山大教育）
川口 修（和歌山県中学校長会）	楠井 清胤（和歌山県学校歯科医会）
小出 陽三（和歌山県学校薬剤師会）	合田 梅野（大阪府養教部会）
小久保 昇治（大阪府教委）	坂田 栄一（和歌山市教委）
佐守 信男（神戸大教育）	嶋田 良造（大阪府教委）
白川 充（和歌山県立医大）	武田 真太郎（神戸大教育）
橘 重美（天理大体育）	津田 君子（大阪市養教部会）
出口 庄祐（大阪大医療技術短大）	寺岡 政代（大阪私立学校養教部会）
戸田 嘉秋（神戸大医）	永井 豊太郎（天理大体育）
中沢 敏（滋賀県医師会）	中牟田 正幸（奈良教育大）
中元 藤茂（和歌山大教育）	西川 清定（和歌山県学校保健連合会）
西田 義文（京都市学校医会）	藤下 成周（大阪教育大）
細井 毅（滋賀大教育）	細部 新一郎（大阪市薬剤師会）
保田 喬（大阪市教委）	円山 一郎（大阪教育大学）
万波 猛夫（兵庫県教委）	三井 正己（大阪府教委）
宮田 尚之（京都大）	森本 稔（天理大）
安田 慶二（大阪府学校医会）	山内 弘子（和歌山、笠田中）
山岡 誠一（京都教育大）	山田 一（滋賀大教育）
山本 勝部（大阪市大）	米田 幸雄（京都教育大）

第18回近畿学校保健学会を終えて

神戸大学教育学部教授 佐 守 信 男

明治5年、わが国の義務教育を指向した学制が公布されて、昭和47年の今年でちょうど百年になる。その当初から、〈人命尊重〉の理念は、教育界になければならぬものとしてはっきり重視されていた。それは、当時の教育養成機関である師範学校の教育課程に「養生」や「生理」が重要な科目として計画されていたことからわかる。

もちろん、そのころは、わが国の学校制度はまだ確立されてはいなかったが、明治30年代になって、昭和20年の終戦までの約50年間の長きにわたって定着したわが国の学校制度が確立する。この間、こんにちの表現でいえば、〈学校保健管理〉が教職専門科目として、〈保健教育〉が教科専門科目として、義務教育の教師となるべき全生徒に必修であることが、少なくとも法的には続けられていたのである。

それが、戦後の教育改革によって、義務教育は、小、中学校の9年間となったけれど、それにたずさわる教師は、教員養成大学で、〈学校保健管理〉も、〈保健教育〉も、必ずしも修得してはいないということになった。

ところで、ひとは、昭和33年に「学校保健法」が公布されて、〈人命尊重〉を旗印とした学校保健が、「学校教育の土俵の中に」、法的にも、はっきり位置づけられたというけれど、また、学校保健関係者の努力にもかかわらず、これでは、学校保健は、「学校教育の土俵のそと」といわざるを得ない。

以上のような厳しい状況の上に、昨年の6月には、第三の教育改革をうたった中教審の答申が発表されて、教育は、いよいよ知育偏重の姿勢を示さんとしており、一方、学校環境は、いよいよ地球的な規模に広がりつつある公害の中にあり、子どもたちの生命をおびやかしている。

学校保健は、どうしても、学校現場に定着させねばならない。このようなときに、昨年は、神戸で第18回近畿学校保健学会をお世話させていただき、皆さんの多数の心からのご参加を得て、学校保健の明日をご研究していただきましたことを深く感謝しております。そのとき、お約束しました「記録集」も、大変遅くなりましたが、近く出来て、お手もとにお届けできることと存じます。

いずれにしても、学校保健はいよいよ諸問題をたずさえて、皆さんとともに進展しなければならぬと存じておりますが、今年は、新進気鋭の大阪教育大学の上林久雄教授を会長にいただき、大阪で、第19回近畿学校保健学会が開催される予定でございます。さらに新しい「学校現場に密着した学校保健」の開拓を皆さんとともに研究できることと存じ、心から期待しております。

(1972.3.20)

演 題 番 号	演 題 名 (1 題 1 枚)
事務局記載欄	発表者氏名、所属、職種、資格 (演者は○印)
	連絡先住所氏名 〒 TEL (裏面必読)
演 題 番 号	演 題 名 (1 題 1 枚)
事務局記載欄	発表者氏名、所属、職種、資格 (演者は○印)
	連絡先住所氏名 〒 TEL (裏面必読)
演 題 番 号	演 題 名 (1 題 1 枚)
事務局記載欄	発表者氏名、所属、職種、資格 (演者は○印)
	連絡先住所氏名 〒 TEL (裏面必読)

5

この部分に糊づけして演題 1 題毎に要旨原稿の上縁にはりつけて下さい。

- (注意)
1. 演題申込要項を熟読の上記入して下さい。
 2. 要旨は B 5 判原稿用紙 (横書 20 × 20) 1 枚に納めて下さい。
 3. 職種、資格は学会の今後の運営に資するため、具体的に必ず記入して下さい。
 4. この用紙が不足の場合は同じ様式のものを作って用いて下さい。
-

送り先 大阪市天王寺区南河堀町 43 大阪教育大学保健学教室内
第 19 回近畿学校保健学会事務局

この部分に糊づけして演題 1 題毎に要旨原稿の上縁にはりつけて下さい。

- (注意)
1. 演題申込要項を熟読の上記入して下さい。
 2. 要旨は B 5 判原稿用紙 (横書 20 × 20) 1 枚に納めて下さい。
 3. 職種、資格は学会の今後の運営に資するため、具体的に必ず記入して下さい。
 4. この用紙が不足の場合は同じ様式のものを作って用いて下さい。
-

送り先 大阪市天王寺区南河堀町 43 大阪教育大学保健学教室内
第 19 回近畿学校保健学会事務局

この部分に糊づけして演題 1 題毎に要旨原稿の上縁にはりつけて下さい。

- (注意)
1. 演題申込要項を熟読の上記入して下さい。
 2. 要旨は B 5 判原稿用紙 (横書 20 × 20) 1 枚に納めて下さい。
 3. 職種、資格は学会の今後の運営に資するため、具体的に必ず記入して下さい。
 4. この用紙が不足の場合は同じ様式のものを作って用いて下さい。
-

送り先 大阪市天王寺区南河堀町 43 大阪教育大学保健学教室内
第 19 回近畿学校保健学会事務局

第19回近畿学校保健学会演題申込要項

1. 方針
学校保健の立場に立脚し、具体的な資料と科学的分析にもとづいた研究結果を希望します。
 - 1) 抽象的な希望意見、独断的、政治的発言又は単に発表のための発表というような演題は遠慮して下さい。
 - 2) 応募演題の多い場合は、演題申込時の演説要旨により口演演題を採択する予定です。
 - 3) 口演演題は約30題です。
2. 演題申込
 - 1) 演題申込資格
近畿地区に在住又は勤務先のある方で学校保健に関心のあるあらゆる分野からの申込みを希望します。
 - 2) 演題申込方法
 - a. 演題申込は①所定の申込書(綴込みの用紙)に所要事項を洩れなく記入し、②400字詰横書原稿用紙1枚の演説要旨をそえて申込んで下さい。
 - b. 口演者数の制限などの理由により誌上発表を希望される場合は要旨にその旨を朱書して下さい。
 - 3) 演題締切日
昭和47年5月15日(事務局必着)
 - 4) 演題申込者には折返し講演集作成のため、所定原稿用紙と記載要領を送ります。
3. 口演又は誌上発表の抄録
演題申込により口演又は誌上発表に採択された方は6月15日までに抄録を提出して下さい。期限までに抄録の提出がなかった場合は棄権として扱います。
4. 一般口演
 - 1) 口演時間
 - ① 討論を含めて1題10分(発表8分、討論2分)とします。
 - ② 指定時間終了2分前に青灯を点じます。
 - ③ 指定時間終了と同時に赤灯を点じ終了のブザーになります。スライドを使用している場合はスライドを中止して室内照明を行ないます。
 - ④ 口演時間超過の場合はただちに座長が中止を指示します。
 - ⑤ 時間の都合により数題をまとめて一括討論を行うことがあります。
 - 2) スライド
 - ① 規格は35mmライカ判ポジフィルムに枠をつけたものとします。
 - ② 枚数は1題6枚以内、それ以上は受付けません。
 - ③ スライド差込み方向矢印と映写順番号を明記して下さい。
 - ④ 掛図表の使用はお断りします。
 - 3) 配布資料等
 - ① 規格はB5版横書きにし(特別の場合を除き)表紙又は資料の最初の頁の上部に演題番号、演題、氏名を明記して下さい。
 - ② 部数は400部用意して下さい。
 - ③ 誌上発表は発表資料をもってこれにかえさせていただきますので、発表資料400部を用意して下さい。
 - 4) 資料の提出
スライド、プリントなどの資料は、会場受付に提出して下さい。
なお、抄録は印刷の都合上後日の訂正は受付けません。



事 務 局 記 事

1. 第1回幹事会 昭和46年12月15日 於京阪ショッピングモール会議室

議事 ○事務局および幹事の承認（別掲の通り）

○総会開催の期日、場所、プログラムの構成について協議を行ない、日程および企画を別掲開催要項の通り決定した。

○評議員会の構成については、昭和47年1月15日までに幹事1人当たり5～6名推せんすることになった。

○その他、企画、運営、予算に関連して、会員、学会費の性格と会則との関係等について討議が行なわれたが、結論を得ず次回幹事会までに幹事は各自検討しておくことになった。

2. 第2回幹事会 昭和47年3月15日 於京阪ショッピングモール会議室

議事 ○プログラムの編成、シンポジウムの構成、会員へのPR方法などについて協議を行なった。

○プログラムの編成については、細部の項目について検討し別掲演題申込要項の枠組が決定された。

○シンポジウムの構成については、座長に安藤格（大阪教育大教授）に依頼することとし、その企画を座長と会長に一任することが承認された。

○第1回幹事会より持ち越された会則の検討については、改正についての検討の余地は残すが、今回は従前通りに行なう方針が承認された。

○学会員へのPRは学会通信や幹事の所属する各関係組織の機関誌等を通じてPRにとめることになった。

○幹事の追加および評議員の承認が行なわれた。